

令和2(2020)年5月15日

2 学年生徒及び保護者の皆様

栃木県立大田原女子高等学校長 青木 茂実

学校再開に向けた段階的な学習活動の第2・第3段階について

過日の通知「学校再開に向けた段階的な学習活動の開始について」にてお知らせしました第1段階である個別の課題受け渡しと面談を、5月13日(水)、14日(木)に無事終えることができました。保護者の皆様には、ご多忙にもかかわらず送迎等のご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、第2・第3段階につきまして下記のとおり実施いたしますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 実施日時

(1) 第2段階

5月20日(水) 8:25~12:30

5月22日(金) 8:25~12:30

(2) 第3段階

5月26日(火) 8:25~16:05

5月28日(木) 8:25~16:05

※ 時間割や使用教室等の詳細は、追ってClassi及び学校HPの学年グループスペースに掲載いたします。必ず事前にご確認ください。

2 留意事項

(1) 登校前に検温と体調の確認を行い、登校後、健康観察票に体温等を記入する。もしも発熱や風邪症状等がある場合は、登校せずに自宅で休養する(出席停止扱い)。

(2) 登下校は、県からの指示に従い、徒歩や自転車、保護者送迎を原則とする。やむを得ない場合には、保護者のご理解のもと公共交通機関を利用することができる。

※公共交通機関は特別ダイヤになっている可能性もありますので、事前にご確認ください。

(3) いわゆる「3密」の回避や手洗い、消毒、マスクの着用等、感染防止に努める。

(4) 第2段階では昼食は取らない。第3段階では弁当等を持参し(パン販売なし)、清掃を行わないため、ゴミは持ち帰る。

(5) 第3段階での昼食は自席で前を向いたまま食べる。

(6) 気温上昇とマスク着用により熱中症の危険が高まることから、水分補給用飲料を持参する。

(7) 校内で発熱や風邪症状等が現れた時は、保健室で待機し、保護者の迎えにより早退する。

なお、発熱や風邪症状等以外での保健室利用は控える。

(8) 下校時は、速やかに自宅へ帰る。(寄り道厳禁)

(9) 部活動は引き続き全面禁止とする。

(10) 送迎や交通機関を待つ場合は、学校図書館を利用することができる。(ただし1時間以内)
第3段階では、使用した教室の自席で待機することも可能。

(11) これまで同様、配付あるいはClassi等で配信された学習課題等の家庭学習も継続して行う。

3 その他

第2・第3段階の分散登校日は、県の方針により「授業日」となります。感染の不安からどうしても登校できない場合には出席停止扱いとなりますので、担任にご連絡ください。

今後の状況により変更する可能性もあります。その際は、一斉メール、ホームページ等でお知らせいたします。